

生活福祉資金特例貸付にかかる申請書類新旧対照表

【1. 緊急小口資金】

見直し後	見直し前	見直し内容
①借入申込書(指定様式)	①借入申込書(指定様式)	様式の簡素化
②重要事項説明書(指定様式)	②重要事項説明書(指定様式・借入申込書と一体)	様式の簡素化
③借用書(指定様式)	③借用書(指定様式)	様式の簡素化
④収入の減少状況に関する申立書(指定様式)	④申請理由を裏付ける書類等	証明書類不要とし、申立書のみで統一
⑤住民票(世帯全員、記載事項省略なし。個人番号不要)	⑤住民票(世帯全員、記載事項省略なし。個人番号不要)	
⑥本人確認書類の写し(次のいずれか) ア. 運転免許証(住所変更の場合、両面) イ. パスポート ウ. マイナンバーカード(保護ケースに入れたまま表面のみ) エ. 健康保険証 オ. 在留カード(特別永住者証明書)※外国籍の方の場合	⑥健康保険証の写し(ない場合は運転免許証等)	確認書類の明示
⑦印鑑登録証明書	⑦印鑑登録証明書	
⑧貸付金振込口座通帳の写し	⑧貸付金振込口座通帳の写し	
⑨口座振替依頼書(指定様式・償還用、郵送受付の場合等事後提出可)	⑨口座振替依頼書(指定様式・償還用)	郵送受付の場合等事後提出可
⑩その他、和歌山県社会福祉協議会が必要と認める書類	⑩その他、和歌山県社会福祉協議会が必要と認める書類	
	⑪10万円を超える場合、それを証する書類	不要・借入申込書で確認
	⑫同意書(指定様式・借入申込書と一体)	不要・借入申込書へ統合

生活福祉資金緊急小口資金（特例貸付）受付チェックリスト

申込者氏名： _____

受付者氏名： _____

No.	項 目	チェック欄
※ まずはじめに		
	(1) この制度は貸付であり、据置期間経過後、償還が必要であることを説明した	<input type="checkbox"/>
	(2) 記入するボールペンが摩擦熱で消えるもの（フリクション等）でないことを確認した	<input type="checkbox"/>
1 借入申込書（指定様式）		
	(1) 借入申込書上部の署名、記入年月日の記入を確認した	<input type="checkbox"/>
	(2) 借入申込書の太枠内への記入を確認した	<input type="checkbox"/>
	(3-1) 下記に該当する者がいる（10万円を超える申請が可能）かを確認した <input type="checkbox"/> ア. 世帯員に新型コロナウイルス罹患者等がいる <input type="checkbox"/> イ. 世帯員に要介護者がいる <input type="checkbox"/> ウ. 世帯員が4人以上いる <input type="checkbox"/> エ. 世帯員に子の世話をしている労働者がいる <input type="checkbox"/> オ. 世帯員に個人事業主がいる <input type="checkbox"/> カ. 「借入理由」欄の「10万円を超える資金需要がある」にチェックが付いている	該当あり 該当なし <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	(3-2) 上記(3-1)で「該当なし」の場合、申込金額が10万円以内であることを確認した	<input type="checkbox"/>
	(3-3) 借入申込者に申込金額を確認し、金額を記入してもらった	<input type="checkbox"/>
	(4) 「据置期間 ア.12か月以内」、「償還期間 ア.24か月以内」に「○」を、または「イ.その他」に期間を記入してもらった	<input type="checkbox"/>
	(5) 受付担当者が窓口記入欄に日付、名前を記入した	<input type="checkbox"/>
2 重要事項証明書（指定様式）		
	(1) 重要事項説明書の署名を確認した	<input type="checkbox"/>
3 借用書（指定様式）		
	(1) 借用書の太枠内への記入を確認した	<input type="checkbox"/>
	(2) 借入申込書に記入した申込金額、据置期間、償還期間、償還方法を記入してもらった	<input type="checkbox"/>
4 収入の減少が分かる書類の確認（指定様式）		
	(1) 「申立書」への記入、署名、押印を確認した	<input type="checkbox"/>
5 住民票（世帯全員、記載事項省略なし、個人番号不要）		
	(1) 「世帯全員が記載されたもの、記載事項省略なし、個人番号省略」の住民票であることを確認した	<input type="checkbox"/>
	(2) 住民票記載の者と、借入申込書記入の世帯員が一致することを確認した	<input type="checkbox"/>
6 本人確認書類の確認		
	(1) 本人確認書類を確認した <input type="checkbox"/> ア. 運転免許証 <input type="checkbox"/> イ. パスポート <input type="checkbox"/> ウ. マイナンバーカード <input type="checkbox"/> エ. 健康保険証	<input type="checkbox"/>
	(2) 上記書類をコピーした	<input type="checkbox"/>
	(3-1) 外国籍の方の場合、在留カードを確認しコピーした	該当あり 該当なし <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	(3-2) 外国籍の方で、在留期間が1年以内の場合は、その後の在留の見込みについて確認し、借入申込欄にチェックしたことを確認した	該当あり 該当なし <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
7 印鑑登録証明書		
	(1) 借入申込書、重要事項説明書、借用書に押印した印鑑と同じものであるか確認した	<input type="checkbox"/>
8 貸付金振込口座通帳の写し		
	(1) 預金通帳の名義、口座番号と借入申込書記入の名義、口座番号が一致することを確認した	<input type="checkbox"/>
	(2) 上記書類をコピーした	<input type="checkbox"/>
9 口座振替依頼書（指定様式・郵送受付の場合等事後提出可）		
	(1) 記入漏れはないか、2枚目以降も押印されているか確認した	<input type="checkbox"/>
10 住所が一致していることの確認		
	(1) 借入申込書、重要事項証明書、借用書に記入の住所が、住民票、印鑑登録証明書の住所と一致することを確認した	<input type="checkbox"/>
11 書類をコピーして本人へ渡す		
	(1) 1借入申込書、2重要事項説明書、3借用書をコピーして借入申込者へ渡した	<input type="checkbox"/>
12 その他		
	(1) 間違った記入や虚偽の内容があった場合は、送金が遅れる場合や貸付ができないことがあることを伝えた	<input type="checkbox"/>

上記の全てにチェックが入っていることを確認してください↑

緊急小口資金特例貸付借入申込書

社会福祉法人
和歌山県社会福祉協議会 会長 殿

- 申込みに当たり、下記事項に同意し、生活福祉資金の借入れを申請いたします。
 ○記入した個人情報については、本制度に必要な範囲で第三者に提供することに同意します。
 ○貴社会福祉協議会が、貸付けに必要な範囲で、全国社会福祉協議会、他の都道府県社会福祉協議会、自治体等の関係機関に照会し、私の個人情報の提供を受けることに同意します。
 ○私は現在、生活保護を受給していません。
 ○私は現在、自己破産の手続きを行っていません。
 ○本貸付金を事業の運転資金として使用しません。
 ○私以外の世帯の者は、本特例貸付の借入を行っていません。
 ○私及び私の世帯の者は、暴力団員ではありません。また、借入期間中においても暴力団員にはなりません。
 ○私は、貴協議会が必要に応じ官公署から私又は私の世帯員に係る暴力団員該当性情報の提供を求めることに同意します。
 ○貸付審査の結果、貸付不承認となった場合、理由は開示されないことに同意します。

上記内容に相違ありません	署名	※太枠内をご記入ください。
記入年月日	令和 2年 月 日	支店/受付番号

申込金額	万円	据置期間 (12か月以内)	ア.12か月 イ.その他()か月	償還期間 (24か月以内)	ア.24か月 イ.その他()か月	償還方法	<input type="checkbox"/> 月賦 <input type="checkbox"/> 一括
借入申込者	氏名	印		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年月日	大正 昭和 平成 年 月 日 (満 歳)
	現住所	(〒 -)		自宅電話 () 携帯電話 ()			
	勤務先名称 または職業	勤務先等住所		電話 ()			

借入申込者の世帯状況	氏名	続柄	年齢	生年月日	勤務先・学校名	特記事項(感染罹患等、要介護者、学校休校等)
1		本人		(凡例) 大正=T、昭和=S、 平成=H、令和=R		ア.罹患等 イ.要介護者 ウ.学校休校の子の世話 エ.感染の恐れある子の世話 オ.個人事業主
2		夫・妻・子・父・ 母・その他		T・S・H・R 年 月 日		ア.罹患等 イ.要介護者 ウ.学校休校の子の世話 エ.感染の恐れある子の世話 オ.個人事業主
3		夫・妻・子・父・ 母・その他		T・S・H・R 年 月 日		ア.罹患等 イ.要介護者 ウ.学校休校の子の世話 エ.感染の恐れある子の世話 オ.個人事業主
4		夫・妻・子・父・ 母・その他		T・S・H・R 年 月 日		ア.罹患等 イ.要介護者 ウ.学校休校の子の世話 エ.感染の恐れある子の世話 オ.個人事業主
その他 名						

貸付金振込先	金融機関	支店名	預金種別	<input type="checkbox"/> 普通・ <input type="checkbox"/> 当座
	口座番号	口座名義人(カタカナ)		

借入理由 ※感染拡大等による影響の内容を記入	新型コロナウイルス感染拡大の影響で収入が減 <input type="checkbox"/> 今後10万円を超える資金需要があるため
---------------------------	--

本特例貸付の利用実績等; ア.今回が初めて イ.すでに借入している ウ.総合支援資金の申込も行いたい
(限度額残額の申込)

外国籍の方で在留期間が1年以内の方; 在留期間が延長の予定

※窓口記入欄 県社協受付 市町村社協 労働金庫
(受付日: 令和 2年 月 日) (受付日: 令和 2年 月 日、受付者:)

緊急小口資金特例貸付に関する重要事項説明書

生活福祉資金に関する告知事項

(貸付金の交付について)

- 1 当協議会は、貸付決定し、借入申込人から署名捺印した借用書の提出があったときは、貸付決定に係る資金（貸付金）を借受人の指定する金融機関口座に送金により借受人本人に交付いたします。

(管理システムへの登録と信用情報の回答について)

- 2 借受人が県外に転出した場合、全国社会福祉協議会の管理システムに県外転出者として生活福祉資金の貸付に関する情報を登録します。

また、他の都道府県社会福祉協議会から生活福祉資金に関する信用情報の照会があった場合は、償還残額等、必要な情報に関し、信用情報を提供します。

(民生委員への通知について)

- 3 借入申込みの結果について、申込人の居住する地域において相談援助活動を行っている民生委員に通知することがあります。

(延滞利子について)

- 4 償還計画に定められた償還期限日までに償還金を支払わなかったときは、償還期限後の残元金に対し、年利 3.0%の率をもって延滞利子を徴収します。

(督促について)

- 5 最終償還期限日を経過して全額償還がされない場合は、当協議会又は市町村社会福祉協議会が、借受人に対して督促を行います。

また、滞納が継続するときは、当協議会又は市町村社会福祉協議会が、家計の状況等について、聞き取りや面接調査を行う場合があります。

(救済制度について)

- 6 借受人の申請により、当協議会会長が天災その他やむを得ない事情で支払いができないと認めたときには、償還金の支払いを一時猶予したり、免除することがあります。

(合意裁判所について)

- 7 借受人と当協議会の間で、訴訟の必要が生じた場合には、当協議会の所在地を管轄する裁判所を合意裁判所とします。

- 8 生活福祉資金の利用に関する苦情

生活福祉資金の利用に関する借入申込人又は借受人からの苦情に対して対応するため、苦情受付窓口を別紙③-1記載、都道府県毎に設置しております。

- (1) 和歌山県社会福祉協議会の苦情受付窓口 総務・資金部 生活資金班（電話 073-435-5223）

- (2) 福祉サービス運営適正化委員会（電話 073-435-5527）

各都道府県社会福祉協議会へ相談しても解決しない場合、福祉サービス運営適正化委員会に苦情を申し出ることができます。

借受期間中の厳守事項

この制度は、「資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすること」を目的としており、借受人は次の事項（生活福祉資金貸付制度要綱、要領等で規定される事項等）を厳守しなければならない。

- 1 貸付決定後に送付する償還計画に従い、所定の支払期日までに定められた償還金を納めなければならない。

- 2 借受人に次の事項が生じたときは、直ちに届出ること。

- (1) 住所を変更したとき。
- (2) 改名・改姓したとき。
- (3) 死亡、または所在不明になったとき。
- (4) 天災、火災その他重大な災害を受けたとき。

- 3 借受人が次の事項の一つに該当する場合には、貸付金の全部又は一部の返還を求めるか、貸付金の交付を取り消す場合がある。

- (1) 他の借入金返済への充当等貸付金の使途をみだりに変更したり、他に流用した場合。
- (2) 虚偽の申請、不正な手段により貸付を受けた場合
- (3) 故意に償還金の支払いを怠った場合
- (4) 貸付けの目的を達成する見込みがない場合

上記の事項について、全ての内容を了承しました。

令和 年 月 日 借受人 住所

氏名

印

※本資金は貸付金であり、償還（返済）していただく必要があります。

※本書の原本は、当協議会に提出し、副本（コピー）は借入申込者が保有してください。

緊急小口資金特例貸付

借 用 書

借 用 金 額		万円
---------	--	----

緊急小口資金特例貸付の貸付金として上記金額を借用いたしました。
については、本借用書および重要事項説明書記載の厳守事項を固く守り、貴会の指示に従って、下記の条件により相違なく償還いたします。

※都道府県社協記入欄

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会会長 殿

(借受人)

住 所			
氏 名			印 (実印)
生年月日	大正 昭和 平成	年	月 日生

[借入要項]

1 貸付金の受領方法	借受人が指定する金融機関口座への振込による。		
2 貸付金の償還	据置期間	_____ か月 (最大 12 か月)	
	償還期間	_____ か月 (最大 24 か月)	
	償還方法	<input type="checkbox"/> 月賦償還 <input type="checkbox"/> 一括償還	
3 延滞利子	上記償還期間の最終日までに償還金を償還しなかったときは、償還期間経過後の残元金に対し、年利 3.0%の延滞利子を徴収します。		

【留意事項】

- ①上記の太枠内は申込者本人が記入してください。
- ②据置期間は、送金日が属する月の翌月から開始となります。
- ③償還期間は、据置期間終了月の翌月から開始となります。
- ④繰上償還は、各都道府県社会福祉協議会が指定する金融機関口座となります。

※以下、社会福祉協議会記載欄

地 区	年 度	資 金	貸付コード	支店/受付番号	
				市町村社協	
				民 協	

収入の減少状況に関する申立書

和歌山県社会福祉協議会 会長 様

私が申込みをしました生活福祉資金の貸付金について、貸付の要件である新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少状況については、以下のとおりであることを申告いたします。

勤務先名称 または職業	
勤務先所在地	〒 ー TEL ()
減少前の収入	令和__年__月時の月額所得（手取り）は、約__万円でした。
減少後の収入	令和__年__月時の月額所得（手取り）は、約__万円でした。
減少の理由	

償還方法 (見込み)	<input type="checkbox"/> 現在、就職活動を行っている <input type="checkbox"/> 現在、就職していて、この新型コロナウイルス感染症の影響がおさまれば収入が改善する。 <input type="checkbox"/> 自営（フリーランス）であり、この新型コロナウイルス感染症の影響がおさまれば収入が改善する。 <input type="checkbox"/> その他 ()
---------------	--

令和 年 月 日

(借入申込者) 住所 _____

氏名 _____ (印)

緊急小口資金特例貸付借入申込書

社会福祉法人
和歌山県社会福祉協議会 会長 殿

申込書
○記
○貴
に照会し、私の個人情報の提供を受けることに同意
○私は現在、生活保護を受給していません。
○私は現在、自己破産手続きを行っていません。
○本
○私及び私の世帯の者は、暴力団員等ではありません。
○私は、貴協議会が必要に応じ官公署等に世帯員に関する個人情報の提供を求めることに同意します。
○貸付審査の結果、貸付不承認となった場合、理由は

申込金額は原則10万円以内。
ただし、下記のいずれかに該当する場合は、20万円以内。
1. 次のア～オ「特記事項」のいずれかの世帯員がいる
ア 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患患者等がいるとき。
イ 世帯員に要介護者がいるとき。
世帯員にウまたはエの子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき。
ウ 新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、臨時休業した学校等に通う子。
エ 風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子。
オ 世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足するとき。
2. 世帯員が4人以上いる。

上記内容に相違ありません 署名 和歌山 太郎 ※太枠内をご記入ください。

記入年月日 令和 2年 月 日 希望がない場合は、アを選択してください。 この欄は担当職員が記入します。

申込金額	20 万円	据置期間	ア 2か月 (12か月以内)	償還期間	ア 24か月 (24か月以内)	償還方法	<input checked="" type="checkbox"/> 月賦 <input type="checkbox"/> 一括
氏名	ワカヤマ タロウ 和歌山 太郎	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年月日	大正 50年 1月 1日 昭和 平成 (満 44 歳)	印	
現住所	(〒 640-8319) 和歌山市手平2-1-2 社協マンション7階A号室	勤務先名称 または職業	飲食店経営	勤務先等住所	和歌山市手平2-1-2 電話 073(435)5222	自宅電話	073(435)5222
						携帯電話	090(0000)0000

氏名	続柄	年齢	生年月日	勤務先・学校名	特記事項(感染罹患患者、要介護者、学校休校等)
1			昭和=S、 令和=R		ア.罹患患者等 イ.要介護者 ウ.学校休校の子の世話 エ.感染の恐れある子の世話 オ.個人事業主
2	夫・妻・子・父・ 母・その他	40	T・S・H・R 年 月 日	●●薬局	ア.罹患患者等 イ.要介護者 ウ.学校休校の子の世話 エ.感染の恐れある子の世話 オ.個人事業主
3	夫・妻・子・父・ 母・その他	14	T・S・H・R 年 月 日	★★小学校	ア.罹患患者等 イ.要介護者 ウ.学校休校の子の世話 エ.感染の恐れある子の世話 オ.個人事業主
4	夫・妻・子・父・ 母・その他		T・S・H・R 年 月 日		ア.罹患患者等 イ.要介護者 ウ.学校休校の子の世話 エ.感染の恐れある子の世話 オ.個人事業主
その他 名					

口座振込の場合	金融機関	●●銀行	支店名	●●支店	預金種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通・ <input type="checkbox"/> 当座
貸付金振込先	口座番号	1234567	口座名義人(カタカナ)	ワカヤマタロウ		

借入理由 ※感染拡大等による影響の内容を記入
新型コロナウイルス感染拡大の影響で収入が減 □今後10万円を超える資金需要があるため

本特例貸付の利用実績等; ア.今回が初めて イ.すでに借入している (限度額残額の申込) ウ.総合支援資金の申込も行いたい

外国籍の方で在留期間が1年以内の方; 在留期間が延長の予定

本特例貸付を初めて借りる場合は「ア」に、上限額以内で一度借りており、残りの額を改めて借りる場合は「イ」、総合支援資金も併せて申し込みされる方はウに☑をご記入ください。

特記事項のアからオのいずれにも該当せず、世帯員も4人未満だが、10万円を超える貸付を希望する場合は、ここに☑をご記入ください。
在留期間が1年以内の方で、在留期間延長の予定がある場合は、ここに☑をご記入ください。

※窓口記入欄 県社協受付 (受付日: 令和 2年 月 日) □市町村社協 □労働金庫 (受付日: 令和 2年 月 日、受付者:)

緊急小口資金特例貸付に関する重要事項説明書

生活福祉資金に関する告知事項

(貸付金の交付について)

1 当協議会は、貸付決定し、借入申込人から署名捺印した借用書の提出があったときは、貸付決定に係る資金（貸付金）を借受人の指定する金融機関口座に送金により借受人本人に交付いたします。

(管理システムへの登録と信用情報の回答について)

2 借受人が県外に転出した場合、全国社会福祉協議会の管理システムに県外転出者として生活福祉資金の貸付に関する情報を登録します。

また、他の都道府県社会福祉協議会から生活福祉資金に関する信用情報の照会があった場合は、償還残額等、必要な情報に関し、信用情報を提供します。

(民生委員への通知について)

3 借入申込みの結果について、申込人の居住する地域において相談援助活動を行っている民生委員に通知することがあります。

(延滞利子について)

4 償還計画に定められた償還期限日までに償還金を支払わなかったときは、償還期限後の残元金に対し、年利 3.0%の率をもって延滞利子を徴収します。

(督促について)

5 最終償還期限日を経過して全額償還がされない場合は、当協議会又は市町村社会福祉協議会が、借受人に対して督促を行います。

また、滞納が継続するときは、当協議会又は市町村社会福祉協議会が、家計の状況等について、聞き取りや面接調査を行う場合があります。

(救済制度について)

6 借受人の申請により、当協議会会長が天災その他やむを得ない事情で支払いができないと認めたときには、償還金の支払いを一時猶予したり、免除することがあります。

(合意裁判所について)

7 借受人と当協議会の間で、訴訟の必要が生じた場合には、当協議会の所在地を管轄する裁判所を合意裁判所とします。

8 生活福祉資金の利用に関する苦情

生活福祉資金の利用に関する借入申込人又は借受人からの苦情に対して対応するため、苦情受付窓口を別紙③-1記載、都道府県毎に設置しております。

(1) 各都道府県社会福祉協議会の苦情受付窓口 担当部課一覧 (電話・FAX)

(2) 福祉サービス運営適正化委員会 各都道府県社会福祉協議会代表連絡先一覧 (電話)

(各都道府県社会福祉協議会へ相談しても解決しない場合、福祉サービス運営適正化委員会に苦情を申し出ることができます。)

借受期間中の厳守事項

この制度は、「資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を営ましめること」を目的としており、借受人は次の事項（生活福祉資金貸付制度要綱、要領等で規定される事項等）を厳守しなければならない。

1 貸付決定後に送付する償還計画に従い、所定の支払期日までに定められた償還金を納めなければならない。

2 借受人に次の事項が生じたときは、直ちに届出ること。

- (1) 住所を変更したとき。
- (2) 改名・改姓したとき。
- (3) 死亡、または所在不明になったとき。
- (4) 天災、火災その他重大な災害を受けたとき。

3 借受人が次の事項の一つに該当する場合には、貸付金の全部又は一部の返還を求めるか、貸付金の交付を取り消す場合がある。

- (1) 他の借入金返済への充当等貸付金の用途をみだりに変更したり、他に流用した場合。
- (2) 虚偽の申請、不正な手段により貸付を受けた場合
- (3) 故意に償還金の支払いを怠った場合
- (4) 貸付けの目的を達成する見込みがない場合

必ず、自筆・押印をお願いします。

上記の事項について、全ての内容を了承しました。

令和 2年 ●月 ●●日

借受人

住所

和歌山市手平2-1-2 社協マンション7階A号室

氏名

和歌山 太郎

印

※本資金は貸付金であり、償還（返済）していただく必要があります。

※本書の原本は、当協議会に提出し、副本（コピー）は借入申込者が保有してください。

緊急小口資金特例貸付

借用書

借入申込書でお申込みの金額
をご記入ください。

借 用 金 額	20	万 円
---------	----	-----

緊急小口資金特例貸付の貸付金として上記金額を借用いたしました。
 ついては、本借用書および重要事項説明書記載の厳守事項を固く守り、貴会の指示に従って、下
 記の条件により相違なく償還いたします。

記入しないでください。

※都道府県社協記入欄

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会会長
 (借受人)

太枠内を自筆し、押印してくだ
 さい。

住 所	和歌山市手平 2-1-2 社協マンション7階A号室		
氏 名	和歌山 太郎	印 (実印)	
生年月日	大正 昭和 平成	50年	1月 1日生

[借入要項]

1 貸付金の 受領方法	借受人が指定する金融機関口座への振込による。		
2 貸付金の償還	据置期間	12 か月 (最大 12 か月)	
	償還期間	24 か月 (最大 24 か月)	
	償還方法	<input checked="" type="checkbox"/> 月賦償還 <input type="checkbox"/> 一括償還	
3 延滞利子	上記償還期間の最終日までに償還金を償還しなかったときは、償還期間経過後の残元金に対し、年利 3.0%の延滞利子を徴収します。		

【留意事項】

- ①上記の太枠内は申込者本人が記入してください。
- ②据置期間は、送金日が属する月の翌月から開始となり
- ③償還期間は、据置期間終了月の翌月から開始となり
- ④繰上償還は、各都道府県社会福祉協議会が指定する金融機関口座となります。

借入申込書と同様の期間、償還
 方法をご記入ください。

地 区	年 度	資 金	貸付けコード	支店/受付番号
この欄は担当職員が記入します。				
				市区町村社協

収入の減少状況に関する申立書

和歌山県社会福祉協議会 会長 殿

私が申込みをしました生活福祉資金の貸付金について、貸付の要件である新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少状況については、以下のとおりであることを申告いたします。

借入申込書に記入した勤務先名称または職業と勤務先所在地、電話番号をご記入ください。

勤務先名称または職業	飲食店経営
勤務先所在地	〒 640-8319 和歌山市手平2-1-2 TEL073 (435) 5222
減少前の収入	令和2年1月時の月額所得（手取り）は、約 <u>35</u> 万円でした。
減少後の収入	令和2年3月時の月額所得（手取り）は、約 <u>10</u> 万円でした。
減少の理由	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、来客数が減少したことによる減少

減少前の収入には、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける前の収入を、減少後の収入には影響を受けた後の収入をご記入ください。
減少の理由には、分かる範囲での減少の理由をご記入ください。

償還方法 (見込み)	<input type="checkbox"/> 現在、就職活動を行っている <input type="checkbox"/> 現在、就職していて、この新型コロナウイルス感染症の影響がおさまれば収入が改善する。 <input checked="" type="checkbox"/> 自営（フリーランス）であり、この新型コロナウイルス感染症の影響がおさまれば収入が改善する。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
---------------	--

償還の見込みについて、該当するものにチェックしてください。

令和●年 ●月 ●●日
(借入申込者) 住所 和歌山市手平2-1-2
社協マンション7階A号室

氏名 和歌山 太郎 (印)

住所、氏名について自筆のうえ、押印ください。